

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

### 【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

省コスト省エネ住宅

グループの名称

省コスト住宅・ゼロエネルギー住宅研究会

直近採択グループ番号

06-0392-0595

(グループ代表者)

代表者名

松吉 政弘

代表者印

代表者所属先

カネマル株式会社

代表者所在地

奈良県奈良市八条町464番地3

代表者電話番号

0742-30-2556

(グループ事務局)

事務局事業者名

カネマル株式会社

事務局担当者名

山口 桃奈

印

事務局郵便番号

630-8146

事務局所在地

奈良県奈良市八条町464番地3

事務局電話番号

0742-30-2556

事務局FAX

0742-30-3399

事務局担当者E-mail

m-yamaguchi@kanemaru.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	省コスト省エネ住宅
2. グループの名称(必須)	省コスト住宅・ゼロエネルギー住宅研究会
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0392-0595
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	大阪府、奈良県、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県、三重県
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	松吉 政弘
7. グループ代表者の所属先(必須)	カネマル株式会社
8. グループ代表者所在地(必須)	奈良県奈良市八条町464番地3
9. グループ代表者電話番号(必須)	0742-30-2556
10. グループ事務局事業者名(必須)	カネマル株式会社
11. グループ事務局担当者名(必須)	山口 桃奈
12. グループ事務局郵便番号(必須)	630-8146
13. グループ事務局所在地(必須)	奈良県奈良市八条町464番地3
14. グループ事務局電話番号(必須)	0742-30-2556
15. グループ事務局FAX番号(必須)	0742-30-3399
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	m-yamaguchi@kanemaru.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	6	合法木材については、原木供給事業者が海外であり念書の入手が不可能であったため。
II. 製材・集成材製造・合板製造	8	合法木材については、原木供給事業者が海外であり念書の入手が不可能であったため。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	4	
IV. プレカット	6	
V. 設計	29	
VI. 施工	48	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品(合法伐採木材等証明)	国内・国外	
				番号記入欄	
<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input checked="" type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FIPG認証制度を利用する <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明 <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明		国産材		3	国内
		外材		3	国外
		国産材		2	国内
		外材		2	国外
		国産材		2	国内
		国産材		2	国内
		外材		2	国外
		国産材		2	国内
		国産材		4	国内
		外材		4	国外
	奈良県産材	奈良県	奈良県産材証明制度	1	国内
	奈良県地域材	奈良県	奈良県地域材認証制度	1	国内
紀州材	和歌山県	紀州材認証システム	1	国内	
広島県産材	広島県	広島県産材産地証明制度	1	国内	
岐阜県産材	岐阜県	岐阜証明材推進制度	1	国内	
愛媛県産材	愛媛県	中予地域材認証制度	1	国内	

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数 (必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		4	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	4	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		45	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	45	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	3	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		8	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	8	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)			戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)			戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		16	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	16	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		4	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)			戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)			戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)			戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)			戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		26	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	26	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	4	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		3	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		0	棟			
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	棟			
					0	m <sup>2</sup>			
					0	m <sup>2</sup>			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)			1. BELS工務店に優先的に配分する 2. 実物件で具体性の高い物件で先着順に配分する 3. 2から1ヶ月で契約に至らない場合、枠を戻す(次の希望者が無ければ2週間毎延長)						
E. 平成29年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	7	戸	交付申請戸数	7	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	7	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	6	戸	交付申請戸数	6	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	5	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m <sup>2</sup>	交付申請床面積	0	m <sup>2</sup>	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m <sup>2</sup>	





















1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 省コスト省エネ住宅	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、奈良県、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県、三重県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 省コスト住宅・ゼロエネルギー住宅研究会	(結成年) 2015 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0392-0595	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	東南海地震による被害が懸念される地域が多いことを踏まえ、地震に強い家を作るために、耐震等級3に加え、直下率による地震対策を提案する。直下率は熊本での震災の後、専門家による調査の結果住宅崩壊の原因の一つとして考えられている。当グループでは、直下率60%を推奨する。	○
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	夏季における通風を確保するため、外壁に面する室は二方向開口とするよう努める。盆地等、特に寒暖の差が大きい地域では季節に応じて日射量の調整ができるよう庇の活用を検討する。暴風雨が多い地域を含むことから、耐風等級2を目標とする。風水害で建物の劣化が早まらないよう、耐候性に留意して仕上げ材を選択する。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	卓越風や路地風を考慮した通風設計や、重力換気、トップライトや吹き抜け・ガラス欄間を利用した導光手法等、光や風等の自然エネルギーを効率的に活用する「パッシブデザイン」を取り入れることにより、省エネルギーを目指す。	○
④①～③の背景	当エリアは東南海地震発生が想定されており、耐震性能の低い家では、物的損害、人的被害が大きくなることが予測される。特に阪神大震災のように早朝・就寝時間帯に起こる被害を少なくするためには、住宅の耐震性能の向上が必要不可欠である。また、紀伊半島付近では例年、台風の上陸地点となり、暴風雨による日以外も大きい。住宅の耐風性能も求められる。断熱等性能等級4レベルを達成することで、室内温度の高低による健康リスク軽減を図る。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	ヘッダー配管、小口径配管、節水・節湯型水栓等、省エネルギーに資する材料の使用を促進する。白熱灯は使用せず、超高機能や人感センサー機能付きの証明器具の使用を促進する。	○
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
①-2 使用建材の統一	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 主要構造材(柱・梁・桁・土台)の60%以上で、産地証明のある地場産材または合法木材を使用する。産地証明のある地場産材は『使用する地域材に関する事項』に記載されたものとする。	◎
①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロエネルギー住宅で、標準的な仕様を作成して、グループで共通化していくよう努める。	◎
②-1 建材・資材調達共同化	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
②-2 調達事務の合理化	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 定期的に行っている研修会においてグループ内で情報交換を行う。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない ■ ある → 内容: 住宅生産者が、省エネ建材や新商品等の必要な情報を円滑に得られるよう、グループ事務局から一斉送信メールにて情報発信を行う。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない ■ ある → 内容: 公共工事建築標準仕様書平成28年度版を参考とすることで、品質確保及び施工の合理化を促進する。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない ■ ある → 内容: 現場検査においては、品質等が確保されていることを客観的に示すため、建設住宅性能評価のチェックリストに基づいた自主検査を行う。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	■ ない □ ある → 内容: 共通の流通事業者を通じて納品ルートグループ内で限定し、価格を統一化する。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない ■ ある → 内容: 実績の少ない事業者も取り組みやすくするため、高性能住宅の標準的な仕様を作成して、グループで共通化する。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	■ ない □ ある → 内容:	
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	■ ない □ ある → 内容:	
③ 社会保険への加入	■ ない □ ある → 内容:	
④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない ■ ある → 内容: 朝の体操と朝礼を行い、安全ミーティング・始業前の点検・作業連絡打ち合わせ・終業時の整理整頓を心掛け、安全を日常作業の中に定着させる。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 省コスト省エネ住宅	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、奈良県、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県、三重県		
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 省コスト住宅・ゼロエネルギー住宅研究会	(結成年) 2015 年		
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0392-0595			
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。				
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備				
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄		
a	① 住宅蓄積情報の蓄積			
	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計図書、施工記録、使用部材リスト、工事写真等、建物の維持管理履歴を残す。	◎	
	①-2 情報サービス機関の活用	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:		
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計図書、施工記録、使用部材リスト、工事写真等、建物の維持管理履歴が管理され、長期において住宅の維持管理が適切に行われるよう、維持管理計画書を作成する。	◎	
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長期優良住宅定期点検表に準拠する。	◎
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長期優良住宅定期点検表に準拠する。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 点検実施後に事務報告を行う。	◎
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期研修会において、維持管理についての勉強会を行う。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
		③-3 その他の相談会等の実施	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期研修会において、維持管理についての情報交換を行う。	◎		
⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「マイホーム維持管理ガイドライン」等を活用し、メンテナンスに関する情報提供を住まい手に行う。建築後においても、住まい手から施工会社への連絡体制を常に整えておく。	◎		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 相互に補完が可能となるよう、施工した物件に関わる資料はできるだけデータ化して保管しておき、倒産廃業時に他社が引き継いでメンテナンス等を行えるように努める。	◎	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 瑕疵を未然に防止するための措置や、工法についての勉強会を行う。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				
エ. グループの技術力の向上				
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄		
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 平成24年度から定期的に技術研修会を開催しており、今後も継続して開催する。今後のグループ構成員候補として、未経験工務店の参加も見込んでいる。	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各木材供給事業者によるJAS規格の確認を行う。	◎	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 仕様書にて確認を行う。	◎	
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 今後も段階的に上がっていく省エネ基準に対応していく。	◎	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期的に行っている研修会において情報提供を行う。	◎	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各業種とも、それぞれの分野における性能向上に資する情報を、研修会において情報提供するよう努める。	◎	
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 38 今年度の参加目標人数 15	◎
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数		昨年度までの終了者数 38 今年度の参加目標人数 15	◎	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組		<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループで講師を招き省エネ技術講習未受講者対象に講習会を行う。	◎	
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 新たな技術を紹介する書籍を購入する等で、グループ内で情報共有する。	○	
	② 新たな技術等の開発	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:		
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 省コスト省エネ住宅	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、奈良県、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県、三重県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 省コスト住宅・ゼロエネルギー住宅研究会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0392-0595	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		◎、○ 記入欄
【平成30年度対応方針】		
<b>a</b>		
①	地域材利用に関する共通ルール(必須) 主要構造材(柱・梁・桁・土台)の60%以上で、産地証明のある地場産材または合法木材を使用する。 産地証明のある地場産材は『使用する地域材に関する事項』に記載されたものとする。 全棟地域材の強度にあった梁成計算またはスパン表によるチェックを行い、安全性を確保するものとする。	◎
②	地域材利用の1棟当たりの割合(必須) <input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	◎
③	標準的な地域材の使用部位(必須) 主要構造材 土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 造作材 柵材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 板材 壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	◎
④	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	
<b>b</b>		
①-1	地域材在庫把握の仕組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期的に行っている研修会もしくはメール配信において、グループ内で情報交換する。	◎
①-2	地域材価格の共有の仕組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期的に行っている研修会もしくはメール配信において、グループ内で情報交換する。	◎
②	グループ全体における地域材の需給予測 <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
<b>c</b>		
①-1	畳の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
①-2	和瓦の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
①-3	襖の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
①-4	障子の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
②-1	その他地域の伝統的な素材の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
②-2	その他地域の伝統的な意匠の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
<b>d</b>		
①	地域の伝統的なデザインを継承する取組 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 施工地域に応じた伝統的なデザインを設計段階で検討する。	◎
②	地域の住まい方の継承につながる取組 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 敷地内の緑化に努め、継続的に潤いがある住まいとなるよう考慮する。	◎
③	地域の街並み形成へ寄与する取組 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 建物の外壁や屋根の形状や色が突出することがないよう考慮する。	◎
④	和の住まいの要素を取り入れた取組 <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
カ. その他		
【平成30年度対応方針】		
		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	耐震等級3及び直下率60%を目標値とする。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	耐震等級3及び直下率60%を目標値とする。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 省コスト省エネ住宅	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、奈良県、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県、三重県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 省コスト住宅・ゼロエネルギー住宅研究会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0392-0595	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

【提案する住宅の概要】

1F : 54.00 m<sup>2</sup>

2F : 56.00 m<sup>2</sup>

合計 : 110.00 m<sup>2</sup>

【ポイント】・・・グループ推奨事項

→エネルギーの無駄使いを防ぐ。

- ①開口部の『窓』は熱貫流率2.33以下の性能とする。
- ②暖房一次エネルギー消費量を下げる為に、南側は日射取得率の高いガラスを設置してパッシブ設計を実施。
- ③南側は日射遮蔽対策を実施（外部ブラインド等）。



【ポイント】・・・グループ推奨事項

→意匠性・耐久性の向上を図る。

- ①片流れ形式・棟違い屋根形状
- ②耐震等級3・直下率60%相当



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。